

第2回自立支援協議会での討議の補足資料

1 施設入所の待機者数（利用調整調書の提出者）

身体障害者療護施設	3名		
知的障害更生施設	3名		
重度心身障害者施設	8名	合計	14名

2 計画相談支援の直近の利用実績と事業者指定の状況（10月1日現在）

障害者総合支援法	対象者763名中	計画相談支援導入済み	196名
児童福祉法	対象者146名中	障害児支援利用援助導入済み	37名
※うち	セルフプラン		1名

事業者の指定状況	10月1日現在	対 障害者	11事業所
		対 児童	3事業所

※11月1日指定予定（対 障害者）1事業所（対 児童）2事業所

3 就労移行支援の利用者数は目標値に近いが利用実績で目標値の半分以下である原因

※別紙資料参照

○実利用者は増えているが、各月の支給決定者数はそれほど増えていない

⇒短期間の利用者が増えている

○身体・知的の利用者は継続的にほぼ毎日通所しているが、精神の利用者は短期間で月に数日の利用の人が多い

以上のことより、精神の利用者が増えたことにより、年間の実利用者数は増加したが、利用実績（時間）はそれほど増えていないことが予測される。また、精神の利用者が最終的に就労できたのか、通所を断念してしまったのかは個別のケースを追っていかなければならないため、今後調査をしていく。